

大口町同居支援補助金及び大口町近居支援補助金に関する手続き

事前相談

リフォーム工事

新築等・取得

補助金交付申請書（様式第1）、補助対象経費内訳書（様式第2）及び添付書類の提出

【申請書の提出期限】

工事契約前・住所異動前

工事契約前・売買契約前
住所異動前

補助金交付決定通知書（様式第3）の受取り

【決定通知書が発行された日以降に】

工事契約

工事契約・売買契約

【事業の実施】

工事・住所異動

工事・登記事務・住所異動

完了実績報告（様式第6）及び添付書類の提出

【完了実績報告の提出期限】

事業が完了して30日を超えた日または、補助を受ける年度の3月20日のどちらか早い日まで

補助金の額の確定通知書（様式第7）の受取り

補助金交付請求書（様式第8）の提出 ※確定通知書を受けた日から10日以内

補助金の受取（請求書の提出から約1か月後に請求書に記入した口座に振り込まれます。）